

新・久山町行政改革大綱と集中改革プラン

今日、国と地方を取り巻く財政状況は大変厳しいものがあり、久山町も決して例外ではありません。町では、将来にわたり持続できる行財政運営基盤を確立させるため、平成17年度、町長を本部長とする行政改革推進本部、さらに中堅職員による行財政改革プロジェクトチームを設置し、新・久山町行政改革大綱と集中改革プランの策定に着手しました。策定にあたっては、久山町行政改革推進委員会に意見を求め、限られた時間の中での集中的な議論を経て、答申をいただきました。

まずは私たちが！



職員

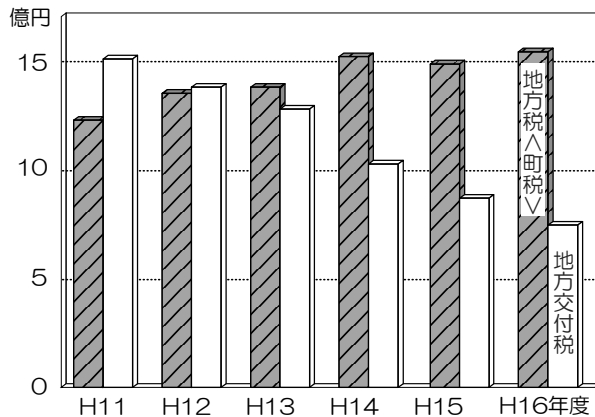
この行政改革を遂行していくためには、まず役場そのもののさらなる改革を行い、職員一丸となって取り組んで参りますので、町民の皆様のご理解、ご協力を賜りますようお願いいたします。

1. なぜ行政改革が必要なのか！

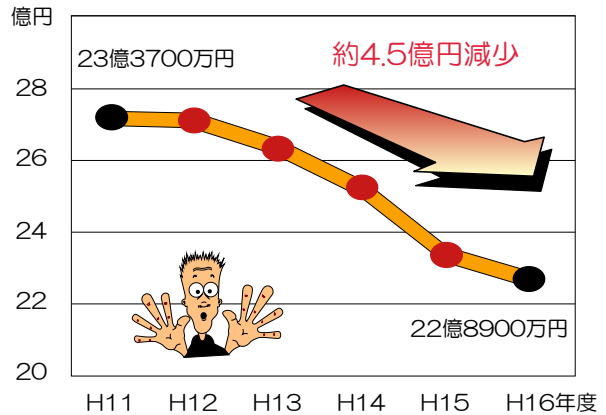
町の財政を支える主要財源には、地方税と地方交付税の2税があります。この総額は、全国どこでも一定の水準以上の行政サービスが受けられるように、国が保障した一般財源です。その2税の変化をグラフで見てください。地方税（町税）は、人口や法人の増加に伴い少しずつ伸びています。一方、地方交付税は、年々大きく減少しています。2税の合計では、平成11年度と比較すると、平成16年度は約4.5億円減少しているのがわかります。そしてこの地方交付税の減少傾向は、今後とも続くと予想されています。

このように財政規模が縮小していく中で、従来通りの事務・事業を行っていけば、赤字財政へ転落してしまいます。それを避けるために今、町民と町の行政との新しい関係に基づく行政改革が必要なのです。

《地方税（町税）と地方交付税の推移》



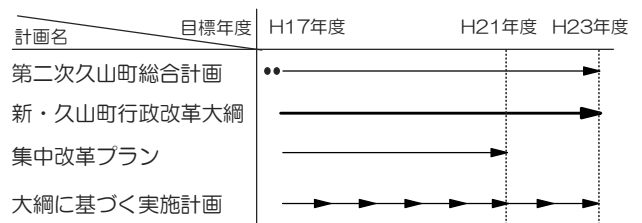
《地方税（町税）と地方交付税の合計の推移》



2. 大綱および集中改革プランの対象期間

この大綱の対象期間は、第二次久山町総合計画の目標年度に合わせて、平成17年度から平成23年度までの7年間とします。また、大綱に基づき具体的な取り組みを集中的に実施するために策定した「集中改革プラン」の対象期間については、平成17年度から平成21年度までの5年間とします。さらに、大綱に基づく実施計画については、毎年度見直しを行うことで、社会経済の環境変化に弾力的に対応していきます。

《各種計画・大綱等の目標年度》



3. 新・久山町行政改革大綱の概要 (目標：平成23年度)

《基本理念》

『公平・公正で、町民のためにある、人にやさしい、明るい役場づくり』を通じて、町民と行政との信頼関係を深め、町民との協働によるまちづくりと健全な行財政運営に取り組み、痛みを伴う行政改革を乗り越えていきます。心身ともに健康で豊かな田園文化都市を支えるのは、まさに健全な行財政の運営です。

基本理念を三つの視点で実施します



👉 視点Ⅰ 『公平・公正で、町民のためにある、人にやさしい、明るい役場をめざして』

① 町民の満足度を高めます

- ・ 公平・公正な対応
- ・ 訪ねやすい、明るい役場づくり
- ・ 町民の声を聴き、各種施策に反映



② 職員の定員管理と給与の適正化等に努めます

- ・ 職員の適正な定員管理
- ・ 職員の意欲と能力を引き出す給与体系
- ・ 町民に理解が得られる職員の福利厚生事業



③ 行政を支える人づくりに力を入れます

- ・ 人材の育成とその活用
- ・ 職員提案制度の導入



④ 電子自治体を推進します

- ・ 情報通信技術（ICT）を活用した行政事務の効率化
- ・ 情報通信技術（ICT）を活用した行政サービスの向上

👉 視点Ⅱ 『町民との協働によるまちづくりをめざして』

① 町民との協働によるまちづくりを実践します

- ・ 行政が担う役割を重点化し、民・公の協働によって公共サービスを実施していくために、協働によるまちづくりを進めるための仕組みづくりに取り組みます。

② 公正さを確保し、透明性を高めます

- ・ 町民等に対する説明責任
- ・ 透明性を高める情報公開の充実
- ・ 広報機能の充実



③ 行政ニーズに迅速かつ的確に対応する組織をつくります

- ・ 時代の変化に即応した組織・機構の構築
- ・ 政策評価会議の導入

👉 視点Ⅲ 『効率的、堅実な行財政運営の確立をめざして』

① 行政自らが担う役割を重点化します

- ・ 民間委託等の推進
- ・ 指定管理者制度の活用
- ・ 地方公営企業の経営健全化
- ・ 第三セクター等の見直し
- ・ 地方公社の経営健全化



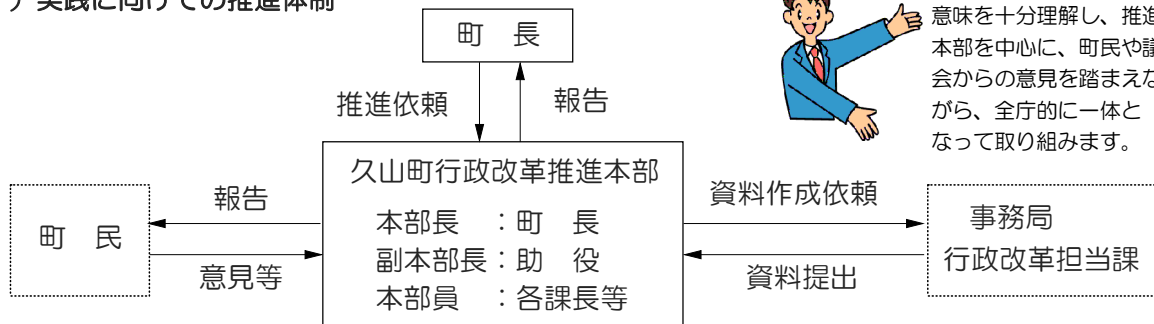
② 自主性・自律性の高い財政運営に取り組みます

- ・ 歳出の見直し
- ・ 歳入の確保
- ・ 財源の重点的、効率的執行
- ・ 補助金等の整理合理化
- ・ 公共工事コストの縮減



行政改革の実践に向けて

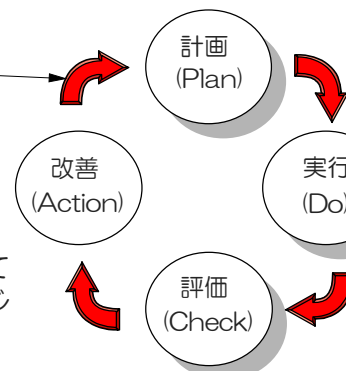
1) 実践に向けての推進体制



職員一人ひとりが行革の意味を十分理解し、推進本部を中心に、町民や議会からの意見を踏まえながら、全庁的に一体となって取り組みます。

2) 確かな実践に向けての進行管理

新しい項目の追加



行政改革を集中的に実践するために「集中改革プラン」および詳細項目について具体的な実施計画を策定し、進行管理を徹底します。

3) 進捗状況の公表

毎年度の進捗状況やその成果については、町の広報紙やホームページ等を通じて、広く町民に公表します。



4. 「集中改革プラン」の概要 (目標：平成21年度)

《集中して取り組むべき8つの項目》

- | | | |
|------------------------|------------------|---------------|
| 1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合 | 2) 民間委託等の推進 | 3) 定員管理の適正化 |
| 4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化 | 5) 議会・農業委員会等の見直し | |
| 6) 第三セクター等の見直し | 7) 経費節減等の財政効果 | 8) 協働によるまちづくり |

1) 事務・事業の再編・整理、廃止・統合

① 事務・事業の見直し

- 政策評価会議の導入・・・(H17) 検討→(H18) 試行→(H19) 実施

事務・事業の見直しや、新規政策、施策の企画立案に際し、客観的評価を反映させるため、職員による政策評価会議を設置し、より効果的な事務・事業の推進を図ります。



- 幼稚園の統合化・・・(H17) 検討→(H20) 実施

山田、久原、両幼稚園の園舎は、老朽化が進み、改修を迫られています。また少子化による園児の減少や職員の約半数を臨時職員で対応しているなどの問題を抱えているため1園に統合し、職員数の縮減や施設改修などの経費削減、さらに、正職員を主とした配置を行うなど教育環境を改善し、幼児教育の充実化を図ります。



- 事務管理経費の削減

【H17年度から実施するもの】

- | | |
|---|---|
| <input type="checkbox"/> 一般事務経費の節減 | <input type="checkbox"/> 交際費の削減 (町長、議会、教育委員会) |
| <input type="checkbox"/> ごみ収集料金システムの見直し | <input type="checkbox"/> その他行事等の見直し |

【H17年度から検討 (一部廃止含む) するもの】

- | | |
|---|------------|
| <input type="checkbox"/> 老人憩いの家の用途廃止・・・H17 (検討) | ⇒ H19 (廃止) |
| [高齢者交流センターへの機能替えによる廃止] | |
| <input type="checkbox"/> 健康菜園の運営の見直し・・・H17 (一部廃止) | ⇒ H18 (検討) |
| <input type="checkbox"/> 上海交流事業の見直し・・・H17 (検討) | ⇒ H18 (実施) |
| <input type="checkbox"/> 敬老会の実施方法の見直し・・・H17 (検討) | |
| [全町方式の見直し] | |



② 補助金等の見直し

様々な団体に対する補助金や負担金については、行政として対応すべき必要性、費用対効果、経費負担のあり方等について検証し、整理合理化を推進します。特に各種団体に対する運営補助的なものについては、交付先の運営状況を考慮しながら期間を設定するなど、団体運営の自立を促し、縮減や廃止を視野に入れた見直しを行います。



2) 民間委託等の推進 (*指定管理者制度の活用を含む)

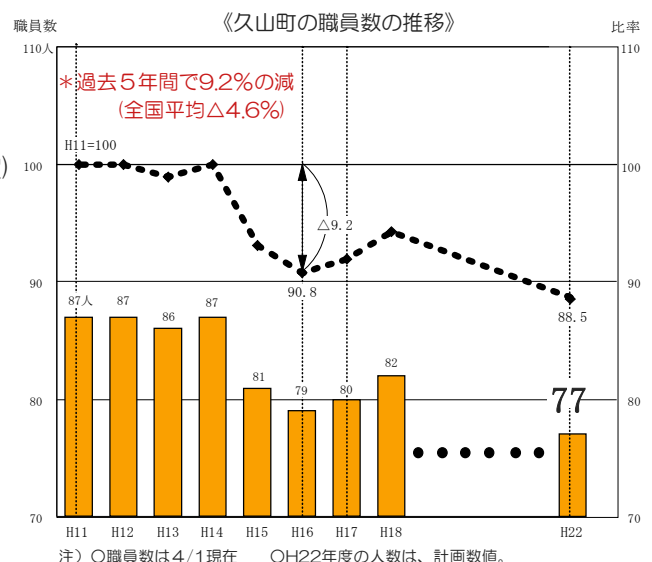
○ 久山町文化交流センター (レスポアール久山)
平成19年度からの指定管理者制度導入について、平成17年度から検討に入っています。
(導入年度)

- 久山町立保育所 (杜の郷)・・・H17
- 福岡久山相撲場・・・H18
- 久山ケイマンゴルフクラブ・・・H18(予定)

* 指定管理者制度とは：平成15年6月に地方自治法が改正され、民間事業者(民間団体)でも「公の施設」の管理が可能となりました。この制度は、公の施設の管理に民間の発想やノウハウを幅広く活用し、町民サービスの向上と経費の縮減を図るとともに、公共サービスを民間に解放することによる地域の活性化を目的としている制度です。

3) 定員管理の適正化

本町の職員数は平成11年度に87人でしたが、平成16年度には79人まで減少しています。この5ヶ年の減少率は9.2%にもなり、全国平均の4.6%と比較すれば2倍の数値です。今後、業務のスリム化等に取り組みながら、平成22年度の目標職員数77人を目指します。

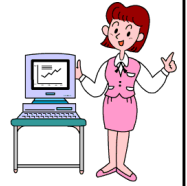


4) 手当の総点検をはじめとする給与の適正化

(給料表の運用、退職手当、特殊勤務手当等諸手当の見直し等)

- ①給与制度の改正
- ②町の旅費及び費用弁償の改正
 - 日当の一部廃止と金額の見直し
 - 滞在費の見直し
 - 費用弁償の見直し
- ③定員・給与等の状況の公表
- ④福利厚生事業
 - 社会情勢を踏まえながら、随時、点検と見直しを行います。
- ⑤特別職の廃止
 - 平成18年度から収入役を廃止しました。

定員・給与等は、引き続き公表します



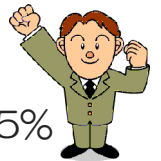
5) 議会・農業委員会等の見直し

- ①議員定数の見直し
 - 14名 ⇒ (H17年度) 12名・・2名削減
- ②農業委員定数の見直し
 - 16名 ⇒ (H17年度) 11名・・5名削減
- ③各種審議会等の見直し
 - 委員の定数および設置の目的や必要性について見直しを行い、目的や審議項目が重複するものについては、統廃合を進めます。

6) 第三セクター等の見直し

- ①財団法人久山健康田園都市財団の活性化
- ②久山町森林組合、久山町社会福祉協議会の自立運営の強化
- ③地方公営企業の経営健全化(上水道事業)

目標達成!



7) 経費節減等の財政効果

- ①税等の徴収率の向上
 - 【町税】・・・(H16年度現年度分) 98.0% ⇒ (H21年度現年度分) 98.5%
 - 【国民健康保険税】・・・(H16年度現年度分) 95.2% ⇒ (H21年度現年度分) 95.7%
 - 【下水道使用料】・・・(H16年度現年度分) 99.6% ⇒ (H21年度現年度分) 99.9%
 - 【住宅使用料】・・・100%を維持

《集中改革プランを実施した場合の財政効果》

(単位: 千円)

項目	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	計
1.事務・事業の再編・整理、統合・廃止						
幼稚園の統合化				8,735	8,735	17,470
その他事務事業の見直し	6,182	7,729	8,229	8,729	9,229	40,098
補助金等の見直し	3,380	9,014	9,014	9,014	9,014	39,436
2.民間委託の推進						
文化交流センターの指定管理者制度導入			3,000	3,000	3,000	9,000
3.定員管理の適正化						
職員定数の削減						31,160
4.給与の適正化						
給与構造の改革	2,000	12,500	12,500	12,500	12,500	52,000
旅費及び費用弁償の改正	4,012	4,695	4,695	4,695	4,695	22,792
特別職の廃止		13,800	13,800	13,800	13,800	55,200
5.議会・農業委員会等の見直し						
議員定数の見直し	5,077	9,252	9,252	9,252	9,252	42,085
農業委員定数の見直し	124	1,032	1,032	1,032	1,032	4,252
6.税等の徴収率の向上						
町税	1,557	3,114	4,671	6,228	7,785	23,355
国民健康保険税	252	504	756	1,008	1,260	3,780
下水道使用料	81	162	243	324	405	1,215
7.受益者負担の見直し						
公共施設の一部有料化			774	774	774	2,322
幼稚園の入園料・保育料の見直し				1,748	1,748	3,496
8.未利用地の有効活用						
町の公有財産処分	50,000	20,000	20,000	20,000	100,000	210,000
合計						557,661

8) 協働によるまちづくり

- ①広報の充実
- ②協働によるまちづくりの実践

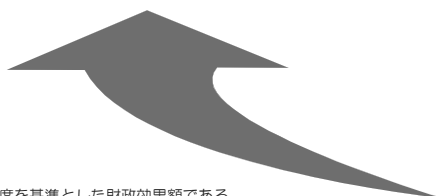
行政でできること、民間でできること、それぞれ役割分担し、協働によるまちづくりを進めましょう!



(H17~H21年度)

財政効果額

5.6億円



注) 平成16年度を基準とした財政効果額である。
 1~5は、実施することにより支出を抑制することができる効果額である。
 6~8は、実施することにより収入を増加することができる効果額である。